

令和4年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

鉄鋼業並びにその関連産業はもとより、広くその他の産業界等の将来をにないうる学力と識見を備えた技術者を育成する。

(2) 学校法人の沿革

昭和37年1月、我が国鉄鋼産業の中堅技術者の育成を図ることを目的として、主要鉄鋼企業の発意により学校法人鉄鋼短期大学が設立され、同法人により関西鉄鋼短期大学が開設された。その後の沿革は以下のとおりである。

年 月	沿 革 事 項
昭和37年 1月	学校法人鉄鋼短期大学を設立及び関西鉄鋼短期大学を開設
昭和37年 4月	関西鉄鋼短期大学に鉄鋼科、機械科、電気科を開設（3 学科）
昭和39年 7月	関西鉄鋼短期大学を鉄鋼短期大学に名称変更
昭和44年 3月	鉄鋼科、機械科、電気科を鉄鋼工学科、機械工学科、電気工学科に名称変更（3 学科）
昭和46年 1月	溶接構造工学科を開設（4 学科）
昭和49年 2月	人材開発センターを設置
昭和63年 4月	学校法人鉄鋼短期大学を学校法人鉄鋼学園に、鉄鋼短期大学を産業技術短期大学に、それぞれ名称変更
昭和63年 4月	鉄鋼工学科を材料工学科に名称変更（4 学科）
平成 2年 4月	溶接構造工学科を構造工学科に名称変更（4 学科）
平成 5年 4月	電気工学科を電気電子工学科と情報処理工学科に改組転換（5 学科）
平成12年 4月	学位授与機構から認定された専攻科（生産工学専攻、電気・情報工学専攻）を開設
平成16年 4月	材料工学科及び構造工学科をシステムデザイン工学科に改組転換（4 学科）
平成24年 4月	システムデザイン工学科をものづくり創造工学科に名称変更（4 学科）
平成27年 9月	科目等履修生制度として社会人1年課程を設置（機械系、電気電子系及び情報系）
平成28年 3月	専攻科（生産工学専攻、電気・情報工学専攻）の募集停止を決定
平成30年 3月	専攻科（生産工学専攻、電気・情報工学専攻）の廃止
平成31年 3月	学生寮（青雲寮）の閉寮
令和 4年 3月	ものづくり創造工学科の募集停止を決定

本学は鉄鋼企業からの派遣生学生に対する教育を主眼として設立されたため、開学以来、学生は企業生であったが、昭和43年度以降、高校卒の一般学生の入学が開始され、昭和59年度以降、一般学生の入学者が急増し、その比重も高まったこともあり、昭和63年4月に法人名称を「学校法人鉄鋼学園」に、短期大学名称を「産業技術短期大学」にそれぞれ変更した。

企業派遣生及び一般学生を含めて、開学以来60年間で14,500人以上の技術者を育成し、我が国社会へ送り込んできた。

(3) 法人の状況

① 役員の概要（令和5年3月31日現在）

定員 理事9～15名 監事2～4名

現員 理事13名 監事3名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任日※
理事長	友野 宏	非常勤	平成19年4月1日
理 事	金本 斉晃	非常勤	令和4年3月29日
理 事	岡野 康司	非常勤	令和3年4月1日
理 事	岡 洋平	非常勤	令和3年4月1日
理 事	上田 洋輔	非常勤	平成30年4月1日
理 事	柴田 卓	非常勤	令和2年4月1日
理 事	十河 英史	非常勤	平成31年4月1日
理 事	本荘 太郎	非常勤	令和4年4月1日
理 事	清水 哲也	非常勤	令和4年5月1日
理 事	伊吹 隆直	非常勤	令和4年3月29日
理 事	高部 秀樹	常 勤	令和4年4月1日
理 事	金子 豊久	常 勤	令和4年4月1日
理 事	宇田川 登	常 勤	平成25年4月1日
監 事	藤井 孝司	非常勤	平成31年4月1日
監 事	柴田 基行	非常勤	令和4年4月1日
監 事	村田 真宏	非常勤	令和5年3月29日

※最初の就任日

② 評議員の概要（令和5年3月31日現在）

定員 19～35名 現員 32名

氏名	主な現職等
藤岡 高広	愛知製鋼株式会社 社長
山口 貢	株式会社神戸製鋼所 社長
宮本 勝弘	山陽特殊製鋼株式会社 社長
北野 嘉久	JFE スチール株式会社 社長
井上昭彦	日鉄ステンレス株式会社 社長
友野 宏	日本製鉄株式会社 社友
石黒 武	大同特殊鋼株式会社 社長
青山 正幸	大太平洋金属株式会社 社長
成瀬 真司	東北特殊鋼株式会社 社長
田辺 敏幸	東洋鋼板株式会社 社長
高松 信彦	トピー工業株式会社 社長
下川 康志	日本金属株式会社 社長

氏名	主な現職等	
藤井 晃二	日本高周波鋼業株式会社	社長
角 掛 繁	日本重化学工業株式会社	社長
松尾 敏夫	株式会社日本製鋼所	社長
青木 泰	新日本電工株式会社	社長
久保田尚志	日本冶金工業株式会社	社長
西山 光秋	株式会社プロテリアル	会長
山口 淳	三菱製鋼株式会社	会長
二田 哲	株式会社淀川製鋼所	社長
内田 裕之	普通鋼電炉工業会	会長
野村 泰介	普通鋼電炉工業会	副会長
内山 俊一	一般社団法人日本鉄鋼連盟	専務理事
十河 英史	日本製鉄株式会社	執行役員 人事部長
上田 洋輔	JFE スチール株式会社	常務執行役員
岡野 康司	株式会社神戸製鋼所	執行役員
伊吹 隆直	一般社団法人日本鉄鋼連盟	常務理事
廣田 正行	産業技術短期大学	教授
二井見博文	産業技術短期大学	教授
廣瀬 健一	産業技術短期大学	教授
萩原淳次郎	産業技術短期大学	卒業生
高橋 徹雄	産業技術短期大学	卒業生

(4) 産業技術短期大学の状況

① 在籍者数 令和4年5月1日現在 (単位：人)

学科名	収容定員	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
機 械 工 学 科	200(令和4年) 210(令和3年ま で)	一般学生	211	163	108
		社会人	36	31	31
		小 計	247	194	139
	対定員比		117.6%	92.3%	69.5%
電 気 電 子 工 学 科	110	一般学生	126	108	87
		社会人	14	13	12
		小 計	140	121	99
	対定員比		127.3%	110.0%	90.0%

情 報 処 理 工 学 科	120(令和4年)	一般学生	141	136	137
	110(令和3 年まで)	社会人	1	2	5
		小 計	142	138	142
	対定員比		129.1%	125.5%	118.3%
ものづくり創 造工学科	60	一般学生	70	56	37
		社会人	0	0	0
		小 計	70	56	37
	対定員比		116.7%	93.3%	61.7%
合 計	490	一般学生	548	463	369
		社会人	51	46	48
		小 計	599	509	417
	対定員比		122.2%	103.9%	85.1%

② 履修証明プログラム（社会人1年課程）受講者数 （単位：人）

学科名	令和元年9月 受講開始	令和2年9月 受講開始	令和3年4月 受講開始	令和4年4月 受講開始
機 械 工 学 系	0	2	3	4
電気電子工学系	1	2	1	0
情報処理工学系	1	1	2	1
合 計	2	5	6	5

③ 教職員等の概要（令和5年3月31日現在） （単位：人）

(a) 教 員（専任） 26人

学科等名	専任教員					非 常 勤 講師	ティーチング アシスタント
	学長代行	教 授	准教授	講 師	合 計		
学 長 代 行	(1)				(1)	28	5
機 械 工 学 科		3	1	4	8		
電気電子工学科		2 (1)	2	1	5		
情報処理工学科		4	1	2	7		
ものづくり創造工学科		2		2	4		
共 通 教 育 室			1	1	2		

ものづくり工作センター		(1)		(1)	(2)		
基礎教育センター		(1)			(1)		
合 計		11	5	10	26		

() 内は兼担の教員数 専任教員である助教と助手は0人である

(b) 事務職員 (専任職員(嘱託員含む) 16人 有期雇用職員7人 無期雇用職員3名)

令和5年3月31日現在

	事務局長	課・室長	係長	主任	事務員	その他	合計
事 務 局 長	1						1
総 務 課		1	(1)		2		3
財 務 管 理 課		1	1		2		4
教 務 課		1	1	1	2		5
学生・進路支援課		1		2	2	1	6
入 試 広 報 課		1		1	2 (1)	1	5
施 設 管 理 課		(1)	1		1		2
産官学連携推進室		(1)					-
地域連携推進室		(1)					-
合 計	1	5	3	4	11	2	26

() 内は兼務職を示す 教務課には図書館職員を含む 短期契約職員は除く
その他には、派遣職員、キャリアカウンセラーを含む

2. 事業の概要

(1) 教育活動における中期計画の目標と令和4年度の取り組み状況

令和2(2020)年度を初年度とする令和6(2024)年度までの5年間の中期計画を定め、重点を置いて取り組むことにしている。中期計画の目標と取り組み状況については以下のとおりである。

【中期計画】

教育活動について組織的に点検・評価を実施し、改革・改善に努め、PDCA サイクル強化による教育の質的向上を図る。また、教員の研究努力、学生への教育効果を踏まえた特色ある研究活動を推進する。

(目標) 卒業率の向上(85%以上)

① 教学 PDCA サイクル強化による教育の質向上

1) 教育目的に対応した教育プログラムの体系化、授業科目の設定および定期的な見直し

建学の精神に基づく教育を推進するため、「建学の精神」を具現化するものとして「教育理念」、「教育目的」が定められており、定期的に見直し、精査を進めることにしており、令和4年度においても三つの方針との整合性を含めて検証している。

機械工学科、電気電子工学科、情報処理工学科、ものづくり創造工学科の学科毎に「到達目標」を設定し、それに基づく授業計画を示し、体系的な教育を行っている。

(ア) 教育目的

全学共通の教育目的は「ものづくりを中心とした産業界において、専門知識と幅広い教養を身につけた中堅技術者としての活躍が期待できる人材を育成する」ことであり、これに加えて学科ごとに以下の教育目的を掲げている。

【機械工学科の教育目的】

鉄鋼業、機械工業、自動車・家電製造業等の機械関連産業全般において、中堅機械技術者としての活躍が期待できる人材を育成する。このため機械工学の柱となる材料、流体、熱に関する専門科目をバックボーンとし、振動、制御、エネルギー等の関連科目へと専門性を広げる。また、講義科目のみならず、実験・実習を通じて専門科目の履修内容をより確かなものにする。

【電気電子工学科の教育目的】

発電、送電、配電等の電気エネルギーの発生・輸送に代表される電気分野の専門基礎知識習得と、家電製品に組み込まれているダイオード、トランジスタ等の半導体デバイスに代表される電子分野の専門基礎知識習得を最重点とし、さらに実験・実習による実学教育を通し、ものづくりの一端を担う中堅の電気電子技術者として、実社会で活躍できる人材を育成する。

【情報処理工学科の教育目的】

情報技術全般に関する基礎的な知識を習得させた上で、プログラマやシステムエンジニアになるために必要なプログラム開発能力、ネットワークに関する知識、ソフトウェアを活用する技術を実験・実習により習得させ、将来、中堅の情報処理技術者となりうる人材を育成する。

【ものづくり創造工学科の教育目的】

機械工学に関する基礎知識の上に、「ものづくり」に関する実習を通して、これからの技術者に必要とされる柔軟な思考力、並びに創造力を育成し、「ものづくり」に携わる中堅技術者を育成する。そのため、実習を重視し、体験を通して理論と実践を結び

つけながら、専門知識・技術を修得させる。

(イ) 三つの方針

教育目的を達成させるための枠組みとして、「ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）」を策定し、それを満足させるための教育として、「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）」を策定、さらにそうした教育を受ける入学者を募集するため、「アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）」の三つの方針を全学として設定し、それに沿った授業計画(シラバス)を策定、公表し、教育プログラムを編成している。

2) 入学前教育の実施と入学生の学修ニーズの把握

推薦系の入学試験で12月までに合格した学生に対しては、高大連続した教育により教育効果を高めるとともに、入学後円滑な教育ができるよう1月から3月にかけて入学前準備プログラムを実施している。このプログラムは、本学に入学するにあたり、中学校から高等学校までの数学の基礎的な内容を復習し、大学での学習をスムーズに進めるためのもので、数学課題の添削指導と基礎学力講座（スクーリング）等により行われる。

令和4年度入学生に対しては、1月～3月に添削指導、3月7日～10日に本学にて講座を実施した。このプログラムはこれまで、外部講師に依頼していたが、令和3年度からは学内専任教員によるWGを設置し、教育プログラムを作成するとともに、自ら教育を実施した。このことにより入学予定学生の特質を事前に把握できるなど、入学後の教育に対して有用な知見の獲得にも有効であった。

また、新入学生に対しては、入学動機や学びたいこと、現時点の将来の進路の希望、生活面の不安や経済面の不安等について把握をするためアンケート調査を実施した。アンケートの結果は、学生が在学している間は、教職員のみが確認することのできる形で保存され、学生の環境や希望進路等の変化を把握することで、効果的に個別指導を行う出発点となる。併せて要請があった保護者からも教育面についての具体的要望を聴取することになっている。

3) 科目特性に対応した授業計画(シラバス)の策定と学生に対応した教育の推進

「数学科目」については、専門教育科目と一体的な教育を行うため、各学科の特性に対応した内容で授業計画を策定した。また、「数学科目」及び「国語科目」において、入学時の学力レベルに応じた内容のクラスで受講できるよう習熟度別編成とし、あらゆる学力レベルの学生に対して基礎学力の底上げを図った。

専門教育科目については、産業社会のニーズに基づき、学科ごとに必要とされる基礎的概念、知識、原理を身につけさせることを基本とし、さらに、応用力、コミュニケー

ション能力、プレゼンテーション能力を身につけさせることを考慮して編成を行った。

教育目的に応じて、学科における実験・実習等の実践的内容を強化し、さらに、一般教育科目については、専門科目との体系化、科目間の連携等の充実を図っている。

短期大学設置基準に基づく 1 単位 45 時間の学習時間を確保し、知識修得をより確実なものにすることを目的として、履修登録科目の単位数に上限を設ける CAP 制（28 単位）を導入しているが、直前の学期に優れた成績（GPA が 3.00 以上）をもって単位取得した学生については、1 年次後期以降は 30 単位まで履修登録を認めることとしており、学生の能力に即した教育の強化を図っている。

4) 様々な学生の能動的な授業参加を促し、授業の学習効果を高めることを目的とした各科目の質的転換の検討

アクティブラーニング・反転授業等が可能な科目を精査し、様々な学生に対応可能な能動的授業への質的転換の検討を進めている。また、双方向型授業の導入についても、情報機器のさらなる活用・充実を含めて検討したが、具体的な進展はなかったため今後も継続する。

5) 学習支援室の活用による自主学習の支援

新入生の学力低下の改善や学習習慣の向上を図るため、基礎教育センターが各学科と連携し、リメディアル教育（基礎学力の定着）など、学習を支援するための取り組みを展開している。また、基礎教育センターの学習支援室の分室を各学科にも設置し、身近な教員から気軽に指導を受けやすく、学科ごとに学生間で学び合い、教え合いが促進される「学生の居場所」としている。

6) 学習成果の確認方法の改善・可視化と履修指導や教育内容改善への活用

令和 3 年度より、学生の成績順位の算出方法の基準を、従来の合格科目平均点から GPA へ変更した。また、ディプロマ・サプリメントを設計・構築し、卒業時の質保証を強化した。

さらに、各学科において、どれだけの成果を学生が修得したかという学習到達度を確認するための評価を行い、その結果を各学科の教育に反映させている。その目的は、単位取得とは異なる基準で、学習成果として学生の学習到達度を確認し、2 年間ににおける短期大学での各学生の教育効果を把握することである。

7) 教育活動における PDCA サイクルの総合的な見直しによる学習効果の向上

現在行われている教育活動における PDCA サイクルの見直しを総合的にを行い、学習効果の向上につながる取り組みを行うことにしている。

すべての授業科目について授業評価アンケートを実施し、履修学生に回答させた。ま

た、その結果を教員業績評価にも反映させている。集約した結果は図書館にて公開し、フォローアップとした。さらに評価を受けた科目の教員からはアンケート評価結果に対する対応策を提示してもらい、授業改善の一助とした。

授業内容の改善を目的として、前期及び後期の 2 回、期間を定め、教員がテーマを決めて相互に授業を見学し、良い点や改善案のコメントを記録している。それらのコメントを参照し学科ごとに意見交換会を行い、新しい知見や技術を取り入れるなど組織的に教育方法の向上を図る取り組みを進めており、令和 4 年度においてもこうした授業内容の改善に取り組んだ。

8) 外部諸機関と連携した教育カリキュラムの構築・改善のためのシステムの確立

社会人学生派遣元企業や就職内定先企業あるいは各府県の工業高校校長会等と連携を深め、本学の教育課程に対する要望をヒアリングする体制を構築し、改善を行うことにしている。本学では外部有識者会議を定期的に開催しており、その機会を通じ、尼崎市、尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、尼崎工業会等から意見を聴取するなどに努めた。

本学が我が国唯一の総合工学系短期大学として、その名声を高め、産業界からの評価を得るためには、産業界が求める人材育成に努める必要がある。これと併せ、産業界および企業等の実情を理解するための社会教育に力を入れることで、学生の適正な進路選択の推進や就職のミスマッチの防止を図っている。

企業研修（インターンシップ）は、夏季、春季の休業期間に実施している。令和 2 年度の夏季、春期及び令和 3 年度の夏季休業期間は新型コロナウイルス感染症の影響で中止せざるを得なかった。令和 3 年度の春季休業期間については、地元企業 9 社の協力を得て再開し、13 名の学生が参加した。令和 4 年度の夏季休業期間は 7 社の協力を得て再開し、7 名の学生が参加した。春季休業期間については、7 社に 12 名の学生が参加した。

9) 授業改善のための各種 FD 活動の推進

他大学と連携し、相互の授業見学会等を開催し意見交換を行うことで、新しい授業手法の開発を議論できる体制を構築し、また、教員が積極的に他大学のシンポジウムやワークショップに参加できるよう取り組むことにしている。

先進的な教育手法を理解することにより教員の教育レベルを向上させるため、FD 講演会を開催した。令和 4 年度は令和 3 年 6 月に公布された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」への対応も含め、本学でも事例が見られる発達障害について一層の理解を進めるべく、FD 講演会を開催した。

令和 4 年 9 月 16 日に、本学学生についての発達障害に関する対応について本学カウンセリングルームの心理カウンセラーである竹井夏生氏により計 3 回講演を行った。なお、

これらの内容については学内事例を用いて具体的に説明頂くため、参加者を学内に限定している。

最近のFD講演会開催状況は以下のとおり。

年度	開催日	テーマ	講師	参加者数	備考
令和4年	9月16日	発達障害学生の支援体制の構築に向けて 第1回発達障害の基礎的理解	産業技術短期大学 心理カウンセラー 竹井夏生氏	33名	
	2月8日	第2回発達障害学生への具体的対応と支援のあり方について		27名	
	3月17日	第3回大学コミュニティとしての発達障害学生支援体制について—入口から出口までを見据えて		30名	
令和3年	9月14日	ID理論・ARCSモデルと今後の大学教育	熊本大学大学院社会文化科学教育部教授システム学専攻 鈴木克明氏	30名	園田女子大、東洋食品短大との共同開催
令和2年	10月21日	園田学園女子大学におけるIR活動	園田学園女子大学人間教育学部教授 大江篤氏及び喜始助照宣氏	30名	

10) 卒業率の状況

上記各活動を通じた教育力の向上により、本学学生の卒業率（入学者数に対する卒業生数の比率）を向上させることが大きな目標である。卒業率向上は、退学者数を減らすことにほかならないが、退学理由は学業不振や勉学意欲の減失といった学業面の要因のほか、経済的理由や健康面等、様々な要因が背景にある。

入学年度別の卒業率は下表のとおりで、中期目標の85%には達していない。

特に令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、遠隔授業あるいは遠隔授業と対面授業のハイブリッド方式での授業実施を基本とした期もあり、授業の理解が困難となった学生や勉学意欲が低下した学生が増加している。加えて経済的要因を抱える学生も増加した。こうしたことが影響して退学者が増えるなど、令和元年度～3年度の卒業率は悪化しており、引き続き厳しい状況になっている。

こうした状況に対応して、学業面については遠隔授業で不十分であった学生へのフォローアップを行うとともに、コロナ感染状況が続くなかで、遠隔授業を実施する場合の

授業内容の改善に引き続き取り組んでいくことにしている。

入学年度別の卒業率推移

令和 5 年 3 月 31 日現在

入学年度	H30			R1			R2			R3		
	入学者	卒業者	卒業率	入学者	卒業者	卒業率	入学者	卒業者	卒業率	入学者	卒業者	卒業率
機械	89	76	85.4%	127	103	81.1%	125	102	81.6%	75	63	84.0%
電気電子	65	56	86.2%	66	55	83.3%	69	52	75.4%	53	41	77.4%
情報処理	67	50	74.6%	68	51	75.0%	69	52	75.4%	63	42	66.7%
ものづくり	37	27	73.0%	35	27	77.1%	33	29	87.9%	21	15	71.4%
全学科	258	209	81.0%	296	236	79.7%	296	235	79.4%	212	161	75.9%

注：R1 入学年度以降は在籍者がいるため、最終の卒業率ではない

② 社会人向け教育プログラムの展開

1) 社会人学生基準達成認定書付与制度の教育効果の測定及びそのフォローアップ

企業派遣学生に対する教育効果を高めるため、企業派遣学生を対象とする達成基準を設け、卒業要件である 64 単位を超える科目を履修し、当該基準を達成した学生に対して認定書を付与する制度を実施している。当該要件は、学科ごとに定められた企業派遣学生履修登録指定科目の履修と所定単位数の取得から構成される。単位数については、機械工学科 106 単位、電気電子工学科 105 単位、情報処理工学科 100 単位、ものづくり創造工学科 106 単位としている。認定書の交付を受けた学生は令和元年度入学生 10 名、令和 2 年度入学生 7 名、令和 3 年度入学生 4 名となっている。

2) 人材開発センターと連携した夏季・春季休業期間特別講座の開催

長期休業期間を活用して企業派遣学生を対象にした特別講座を 28 年度以降、人材開発センターと大学が協力して企画立案し、開講している。令和 4 年度は夏季・春季休業期間に特別講座を以下のとおり実施した。なお、特別講座は企業派遣学生に限らず、一般企業の社員も受講できるよう周知している。

《令和 4 年度夏季休業期間の講座内容》

学力強化講座

講座名（講師）	コマ数	対象学生	参加者数
機械数学（二井見教授）	12	企業派遣 1 年生	5 名
力学（森講師）	12	企業派遣 1 年生	9 名

資格取得講座

講座名(講師)	コマ数	対象学生	参加者数
QCアドバンス(QC検定2級)(外部講師)	12	企業派遣生及び外部一般人	5名
QC(QC検定3級)(外部講師)	8	企業派遣生及び外部一般人	4名
機械設計技術者講座3級試験合格講座 (機械工学科教員)	12	企業派遣生及び外部一般人	8名
データ解析法(小池教授)	6	企業派遣生及び外部一般人	16名
プレゼンテーション(人材開発センター 阿部講師)	(2日)	企業派遣生及び外部一般人	4名
実務に役立つExcel(外部講師)	9	企業派遣生及び外部一般人	15名
コーチング研修(外部講師)	(2日)	企業派遣生及び外部一般人	15名
実践IE、OR(外部講師)	6	企業派遣生及び外部一般人	7名
鉄鋼業界の温暖化対策(外部講師) [特別講演]	(1時間)	企業派遣生	10名
仕事の考え方講座(人材開発センター古田 講師 [新規])	4	企業派遣生及び外部一般人	15名

《令和4年度春季休業期間の研修・講座内容》

学力強化講座

講座名(講師)	コマ数	対象学生	参加者数
工業英語講座(外部講師)	8	企業派遣生	3名
物理学のための数学(二井見教授)	8	企業派遣生	中止

資格取得講座

講座名(講師)	コマ数	対象学生	参加者数
ITパスポート合格講座(外部講師)	12	企業派遣生	5名

会社に役立つ講座

講座名(講師)	コマ数	対象学生	参加者数
疲労と破壊(外部講師)	6	企業派遣生及び外部一般人	
(1) 基礎と理論			5名
(2) 実際			4名

講座名（講師）	コマ数	対象学生	参加者数
溶接の基礎知識と実際（外部講師）	6	企業派遣生及び外部一般人	8名
油圧の基礎と設備管理（外部講師）	3	企業派遣生及び外部一般人	4名
鉄鋼系実学講座 薄板概論[新規]、特殊鋼概論、ステンレス概論、電磁鋼板の基礎、鉄鋼スラグ製品の特性と利用、チタン・アルミ概論[新規]、電炉法の概要、粉末冶金概論（外部講師、人材開発センター講師）	16	企業派遣 1 年生及び外部一般人	計 42 名
鉄鋼材料技術講座	4 日間	企業派遣 1 年生及び外部一般人	0 名
A I & I o T（樋口教授）	6	企業派遣 1 年生及び外部一般人	6 名
知的所有権の基礎（外部講師）	4	企業派遣生及び外部一般人	中止
プレゼンテーション研修(人材開発センター講師)	2 日間		0 名
人間関係力（人材開発センター講師）	12	企業派遣生及び外部一般人	中止
企業の社会的責任とコンプライアンス（高炉メーカー講師）	3 時間	企業派遣生	14 名

※ 1 コマは 90 分

上記特別講座に加えて、夏季休業期間中に大阪大学大学院工学研究科の研究室にて研究課題に取り組む「大阪大学研究インターンシップ（10 日間程度）」を平成 29 年度以降、大阪大学との協定に基づき実施してきたが、令和 2 年度～4 年度はコロナ禍で中止した。

年度	参加学生数	大阪大学受入研究室
平成 29 年度	企業派遣 2 年生 5 名、一般学生 2 年生 2 名 計 7 名	マテリアル工学
平成 30 年度	企業派遣 2 年生 8 名	マテリアル工学、機械工学
令和元年度	企業派遣 2 年生 6 名	マテリアル工学、機械工学

3) 企業ニーズを踏まえた履修証明プログラム（社会人 1 年課程）の実施

企業ニーズの多様化に対応して、本科の 2 年課程とは別に社会人向けの 1 年課程プログラムを、学校教育法第 105 条による特別の課程（履修証明プログラム）として実施している。

令和3年度からは開講時期を4月から翌年2月までと変更し、本学学生の年間スケジュールに合わせ、学生との交流の促進、学内での活動の利便性の向上等を図ることとした。

修了者に対しては同法に基づく履修証明書を交付し、本プログラムで取得した単位を認定している（産業技術短期大学の履修証明プログラムは、機械工学系社会人1年課程、電気電子工学系社会人1年課程及び情報処理工学系社会人1年課程の3プログラム）。

履修証明プログラム（社会人1年課程）修了者数（単位：人）

分野	令和元年9月 ～翌年8月	令和2年9月 ～翌年8月	令和3年4月 ～翌年2月	令和4年4月 ～翌年2月
機械工学系	0	2	3	4
電気電子工学系	1	2	1	0
情報処理工学系	1	1	2	1
合 計	2	5	6	5

4) 科目等履修生の受け入れ

科目等履修生制度は、社会人等の学生以外の者にも大学の授業科目の履修を認め、これを修めた場合に単位認定を行う制度で、短期大学設置基準第17条で規定されている。

本学での科目等履修生受入状況は下表のとおりで、社会人の学び直しに貢献している。

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
前期	後期	前期	後期	前期	後期
1名	1名	3名	3名	2名	3名

③ 研究活動

教員の研究努力、学生への教育効果を踏まえた特色ある研究活動を推進している。そのため、本学の発展に寄与する競争的研究資金の獲得を目指し、併せて、研究成果の発信力強化を図るとともに、共同研究の促進のための研究費配分の仕組みの見直しを行うことにしている。

1) 外部研究資金の獲得状況

令和4年度の科学研究費補助金については森講師が継続、浅尾准教授及び松原講師が新規に受給し、合計3名の教員が受給した。

科学研究費補助金についての本学教員の対応状況は以下のとおりである。

年度	新規受給者	継続受給者	申請者※前年度に申請
令和2年度	なし	姉崎特任教授、 松原講師	廣田教授、森講師、浅尾講師
令和3年度	森講師		森講師、浅尾講師
令和4年度	浅尾准教授 松原講師	森講師	浅尾講師、松原講師

2) 研究論文等の発表状況

本学の研究論文誌である産業技術短期大学誌は、令和3年3月に発刊した第54巻までは書籍であったが、令和4年3月からは、電子書籍による機関リポジトリによる発刊として、第55巻は令和4年3月10日に発刊した。掲載内容は、論文2件、論文（教育研究）2件、研究ノート5件、教育ノート12件、共同研究報告1件、合計で22件であった。

最近の産業技術短期大学誌での掲載状況は以下のとおりである。

巻番号	論文	論文 (教育研究)	研 究 ノート	教 育 ノート	総合報告	共同研究 報告	計
53	7	4	2	3	5	1 (技術資料1)	23
54	1	8	5	3	2	1	20
55	2	2	5	12	0	1	22

(2) 学生生活および進路支援活動における中期計画の目標と令和4年度の取り組み状況

【中期計画】

将来の技術者として活躍ができるよう、進路に向けたキャリア教育を行うとともに、学生の希望や適性に応じた進路を実現させるための支援プログラムを実施し、進路支援の充実を図る。また、学生が安全で安心して学び、安定した学生生活をおくれるよう支援強化を行う。
(目標) 進路決定率 90%以上

① 就職、進学両面についての学生の進路支援

1) 学生が将来のキャリアに活かせる教育の充実

社会に出る直前の意識やスキルアップにつながる授業や講座、インターンシップ等のプログラムを充実し、学生が将来のキャリアに活かせる教育を実践することに取り組ん

でいる。

企業研修（インターンシップ）の機会を提供し、地域や企業と連携を深め、受入企業の拡大を進めている。入学時、新入学生に対するアンケート調査により卒業後の進路である就職、編入学についての希望を調査し、それに基づき、学生・進路支援課が累次にあたる説明会を行い、1年次から進路について早期意識づけを行い、適切に指導・教育を行うことにしている。

1年次開講科目であるキャリアデザインにおいて今後の進路選択や人生設計等についての考え方を教育し、適正な進路選択ができるための基礎力を養成している。

これらと併せて、令和4年度では1年次学生向けの就職説明会、編入学説明会を以下のとおり開催した。

学生向け就職説明会、編入学説明会の開催状況

就職ガイダンス			編入学ガイダンス		
回	開催時期	参加人数	回	開催時期	参加人数
1	令和4年 7月27日	48名	1	令和4年 7月25日	55名
	10月17日 (就職情報サイト登録会)	35名	2	10月3日	43名
2	11月7日	47名	3	11月21日 (4年制3大学の担当者が説明)	43名
3	12月5日	32名	4	令和5年2月7日	33名
	12月12日 (スーツ着こなし講座)	13名	5	4月10日	28名
4	令和5年1月25日	40名			
5	4月3日	79名			

2) 学内連携による就職支援制度の推進及びそれらのPDCAによる改善

就職説明会と並行して、マナーや面接、履歴書のまとめ方等就職活動に必要な知識を身につけるための講座を開講し、学生の就職活動に向けての対応力を向上させることにしている。担任教員、学生・進路支援課の連携を推進し、それらのPDCAによる改善に努めている。また、外部機関との連携や企業と学生の交流機会の提供による就職支援の強化を図ることにしている。こうした学内連携・協力体制の下、学生のサポートを行った。

企業派遣学生を除く学生の就職先としては、汎用・生產品・業務用機械器具製造業、情報通信業・事務機製造などの業種が多く、令和3年度では総数489社の求人に対して令和4年度（令和5年3月時点）では総数520社（就職希望者数の4.6倍）の求人があり、コロナ禍においても影響を受けず、少子化と団塊の世代の退職による人手不足の影響が大きかった。

なお、就職活動については、令和2年度以降はコロナ禍でオンライン面接など新たな対応を迫られ、就職支援の状況も大きく変化した。

3) 学内連携による進学支援制度の推進及びそれらのPDCAによる改善

四年制大学への編入学について、年々学生の関心が高まっていることから、学生担任教員、学生・進路支援課、編入学アドバイザーの連携という本学独自の支援制度の推進及びそれらのPDCAによる改善を実施し、編入学ガイダンスのほか、令和元年度から編入学希望1年生を対象にECC編入学院の専任講師による編入学対策数学特別講座（22回程度）プログラムを実施してきた。

令和4年9月の夏季休業期間中7日間のTOEIC対策講座を開講した。コロナ対策で参加人数を絞るため、午前、午後の分散開講であったが、61名の参加があった。同時期に数学基礎講座を5日間開催し、13名が参加した。

また、5年3月の春季休業期間中には編入学試験希望者に対して英語及び国語について編入学講座を開講、英語特別講座22名及び国語特別演習11名が参加した。

令和5年度入学の四年制大学への編入学合格者は、のべ28人（国公立大学3人・私立大学25人）である。

○ 4年制大学3年次編入学試験合格者数

	大学	学部	合格者数
国 公 大	富山大学	工学部	1
	和歌山大学	システム工学部	1
	公立はこだて未来大学	システム情報科	1
私 立 大	関西大学	総合情報学部	1
	関西大学	システム理工学部	1
	龍谷大学	先端理工学部	3
	大阪工業大学	工学部	1
	甲南大学	理工学部	3
	甲南大学	知能情報学部	2

	大阪産業大学	工学部	6
	大阪産業大学	デザイン工学部	5
	大阪学院大学	情報学部	1
	東海大学	工学部	1
	大阪電気通信大学	総合情報学部	1

(関西大学総合情報学部は2年次編入学)

4) 進路決定の状況

令和3年度では、卒業者228名中、企業派遣学生23名を除いた205名のうち、進学希望者は49名中、専門学校や他大学入学を含めて48名が合格で決定率は97.9%、就職希望者140名中内定者が138名(就職内定率98.6%)であり、合わせて189名のうち186名が進路決定した。(企業派遣学生を除いた卒業生の進路決定率90.7%)

令和4年度では、卒業者179名中、企業派遣学生23名を除いた156名のうち、進学希望者は35名中、専門学校や(他大学)入学を含めて31名が合格で決定率は88.6%、就職希望者112名中内定者が111名(就職内定率99.1%)であり、合わせて156名のうち142名が進路決定した。(企業派遣学生を除いた卒業生の進路決定率91.0%)

前年度と比べ令和4年1月から3月の新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置の影響がみられ、進路決定時期が非常に遅れることになったが、製造業等の人手不足の影響が大きく求人状況は遅い時期でも良好で、粘り強く進路支援活動を継続した結果、例年並みの良好な進路決定率をあげることができた。

卒業者(社会人学生を除く)の進路決定の状況

卒業年度	令和元年度					令和2年度				
学科	卒業者	就職	進学	決定者	決定率	卒業者	就職	進学	決定者	決定率
機械	56	38	15	53	94.6%	83	53	19	72	86.7%
電気電子	47	32	11	43	91.5%	53	36	8	44	83.0%
情報処理	48	32	8	40	83.3%	51	26	10	36	70.6%
ものづくり	27	19	5	24	88.9%	26	21	2	23	88.4%
全学科	178	121	39	160	89.9%	213	136	39	175	82.2%
卒業年度	令和3年度					令和4年度				
学科	卒業者	就職	進学	決定者	決定率	卒業者	就職	進学	決定者	決定率
機械	83	57	19	76	91.6%	53	40	10	50	94.3%
電気電子	43	27	13	40	93.0%	38	29	7	36	94.7%

情報処理	49	28	15	43	87.8%	48	30	13	43	89.6%
ものづくり	30	26	1	27	90.0%	17	12	1	13	76.4%
全学科	205	138	48	186	90.7%	156	111	31	142	91.0%

② 安定した学生生活のための支援強化

1) 心身ともに健康な学生生活をおくるための学生生活の支援体制の整備

学生生活を不安なく充実したものにするため、日常の学生生活の中での相談ごとを「なんでも」受け付ける「なんでも相談室」を学生相談室の中に設置し、学生本人に限らず、保護者からの相談についても受け付けている。さらに、学生が様々な問題に直面し、不安を抱くようなケースに対応するため、専門のカウンセラーが対応するカウンセリングルームを設置し、対応・支援している。

令和2年度以降のなんでも相談室、カウンセリングルームでの対応件数は以下のとおりであり、社会の複雑化に対応して件数が増加している。また、内容としては、進路選択、学業意欲に関するものが多い。令和4年度は前年度に引き続きコロナ禍ということで学生からの相談も多く、電話等でも対応している。

相談件数の推移

	なんでも相談室	カウンセリングルーム
令和2年度	75件	69件
令和3年度	82件	169件
令和4年度	100件	170件

2) 公的支援制度と調和した本学独自の支援制度の見直し

日本学生支援機構による給付・貸与事業の円滑な遂行のため、学生・進路支援課が中心となり学生を支援している。以前からの日本学生支援機構による貸与奨学金に加え、令和2年度から導入された日本学生支援機構による高等教育の修学支援新制度にも対応している。

高等教育の修学支援制度を受ける学生数

	令和4年度前期				令和4年度後期			
区分	I	II	III	小計	I	II	III	小計
1年生	23	8	7	38	20	6	5	31
2年生	25	5	4	34	22	10	0	32
合計	48	13	11	72	42	16	5	63

一般学生に対する比率は約 20%（令和 2 年度の全国平均値は約 8%）（文科省データから類推）

また、本学独自の給付型奨学金は卓越した学業成績を収める学生に対して支弁している。令和 2 年度入学生までは経済的困難を抱え学力・人物が優秀な学生への給付型奨学金を設けていたが、日本学生支援機構の修学支援制度との住み分けを図り、令和 3 年度入学生から学力・人物が優秀な学生への給付型奨学金とした。

令和 5 年度からは学科体制や入学生に応じた採用者数や実態に合わせた成績条件等の変更を行うことにしている。

本学独自の給付型奨学金対象人数

年度	経済的困難			卓越成績		
令和 2 年度	1 年生 9 名	2 年生 10 名	合計 19 名	—	2 年生 1 名	合計 1 名
令和 3 年度	—	2 年生 10 名	合計 10 名	1 年生 5 名	—	合計 5 名
令和 4 年度	—	—	—	1 年生 5 名	2 年生 4 名	合計 9 名

3) 学生課外活動の効果的推進のための環境設定及び必要な支援

(7) 学生自治会活動およびクラブ活動

学生生活に慣れることや相互交流の場として、学生自治会主催の体育祭や飛翔祭(大学祭)を実施してきたが、コロナ禍で自治会活動が十分活動ができなかったこともあり、令和 4 年度以降の自治会費を 19,000 円から 17,000 円に引き下げた。

令和 4 年 4 月には二学科ずつに分かれたものの新入生歓迎会を、また 11 月には飛翔祭をいずれも 3 年ぶりに開催することができた。飛翔祭は規模を縮小し、また外部からの参加者も湊川短期大学学生のみに限定して開催した。100 名程度の学生の参加があった。また同じく 11 月に日本赤十字社の献血活動を学内で実施した。

自治会活動の一環としての課外活動では令和 4 年度は体育系 4、文化系 2 のクラブ・同好会が再開しているが、コロナ禍という特殊事情で、他の多くの部活動を休止せざるを得ない状況であった。

名称	参加学生数	顧問教員	特記事項
バスケットボール部	4	廣田正行	
硬式テニス部	—	藤井龍彦	休部
フットサル部	19	森英喜	
ワンダーフォーゲル部	26	畑迫健一	
サバイバルゲーム同好会	8	廣田正行	

軽音楽部	14	小池稔	
プログラミング同好会	13	樋口善彦	

日本短期大学協会主催の全国私立短期大学体育大会は、令和元年度から4年度まで開催休止であった。

こうした中、軽音楽部は、武庫地区で活動する各種団体が構成する市民運動武庫地区推進協議会により3年ぶりに開催された第18回ふれあいひろば武庫21（武庫まつり）、リレーコンサート in 武庫のステージや湊川短期大学の学園祭に参加する等、対外活動を再開することができた。

(イ) ものづくりプロジェクト

学生のものづくりへの思いを実現する場として、ものづくり工作センターが設置されている。実験や授業の一部分でものづくりに関する実習を担当したほか、ものづくりプロジェクト活動を実施しているが、令和4年度はコロナ禍という事情で教員の指導を受けた一部の活動（ロボットプロジェクト）のみを実施した。

(ウ) 研究プロジェクト

学生の積極性、未知なものへの挑戦力を育む観点から機械工学科を中心に研究プロジェクト活動を推進した。

(エ) 広報プロジェクト

学生を主体とした大学の広報活動として、高校生や受験生、その家族や地域住民などに本学の魅力を伝えるため、学生が「動画制作」に取り組み、3本の動画が制作され、ホームページで公開している。

(3) 入試広報活動における中期計画の目標と令和4年度の取り組み状況

【中期計画】

志願者の「学力の3要素」を適正に評価し、意欲ある学生を受け入れるための新しい入学者選抜制度に的確な対応を図り、全国唯一の総合工学系短期大学として本学の訴求ポイントを明確にし、入学者を安定的に確保するための戦略的な広報活動を展開する。

（目標）入学定員の確保（245名※令和5年度から235名に定員変更、社会人学生30名以上）

①新しい入学者選抜制度への対応

文部科学省による入試制度改革により、令和3年度入試以降、大学入学試験制度は、一般入試が一般選抜、AO入試が総合型選抜、推薦入試が学校推薦型選抜に改められるとともに、大学入試センターと全国の国公私立大学が共同で実施する試験も大学入試センター試験から大学入学

共通テストに変わる等、大きく変更された。このため、本学でも文部科学省からの要請に従い、多面的・総合的に評価するために、令和3年度に次のような選抜方法の改革を行った。

すべての入試区分において、アドミッション・ポリシーに則り「学力の三要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って共同して学ぶ態度）」を適正に評価することとした。

学校推薦型および総合型選抜においては、入試区分ごとに三要素の比重を定め、「高校で学んだ内容」を確認するため、口頭試問を含めることとした。また、学校推薦型については、推薦書に「学力の三要素に関する評価記載」欄を、また、総合型選抜においては、エントリーシートに「高校での活動報告」「入学希望理由」「学修計画」等の記入欄を設けるなど、それぞれの様式を改正した。

一般選抜および特待生選抜(共通テスト利用を含む)について、英語の4技能を評価するために、本学独自の筆記試験または大学共通テスト以外に、調査書の英語のうち「コミュニケーション英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の評価を用いることとした。また、数学、英語など本学独自の筆記試験については、従来からの記述式を継続し、さらに、複数の情報を統合し考えをまとめる能力を評価できるよう工夫することとした。「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価については、調査書を必要に応じて参考資料として活用するが点数化はしないこととした。

令和5年度入試においても、令和4年度入試に沿って実施した。

②戦略的広報の展開

本学における入試広報活動としては、1) ホームページ、Facebook、LINE、Twitter、YouTube等のインターネット媒体を活用した広報、2) 高校訪問、3) オープンキャンパス、4) 高校教員を対象とした大学説明会、5) 高校での模擬授業の実施や進学相談会への参加などにより戦略的に展開している。各種広報ツールの費用対効果を分析し、その効果を踏まえた広報活動を行うべく、令和4年度においては以下のとおり実施した。

1) 本学ホームページ、LINE、Twitter等のICT媒体を活用した広報

ホームページではアクセス数を確保するため、コンテンツの拡充を行うとともにトピックスとして最新情報を常に提示し、オープンキャンパスの広報など内容の充実を図った。

また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用を推進するため、LINE、Twitter、YouTubeによる広報を行ってきたが、さらに令和4年度からInstagramを開始した。

2) オープンキャンパス

令和4年度は3年連続のコロナ禍という特殊な状況の中、来場者へのマスク着用、体温測定、手指の消毒をお願いするとともに、オープンキャンパス会場ではソーシャルディスタン

スの確保、換気対策により、三密の防止を図りつつ実施した。来場者は例年に比較して減少はしたものの、丁寧な説明を心掛け、本学の特徴をアピールすることができた。

3) 高校訪問

高校訪問は、訪問高校に対して本学の強みを伝えるとともに、出身者の在学情報の提供を行った。また、これに併せて、本学に対する要望等の聴取も実施した。

令和2年度以降は、コロナ禍という困難な状況において訪問先の高校の了承を得て、高校校長OBの入試顧問5名と本学教職員が総力を挙げて、Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期に分けて実施した。

4) 高校教員を対象とした大学説明会等

高校教員を対象とした大学説明会は、令和2年度から緊急事態宣言発出などのためオンライン形式のみで実施していたが、令和4年度については、コロナ感染対策を講じて、3年ぶりに来場型（本学、梅田、天王寺の3会場）において開催し、オンライン形式でも実施して、30校31名の高校教員の参加申し込みがあった。

また、令和4年6月に本学と京都経済短期大学とのオンライン共同説明会を高校教員向けに実施し、15校18名の高校教員等の参加申し込みがあった（前年度21校22名）。

さらに、本学と京都経済短期大学とは、令和元年度から「短期大学からの4年制大学への編入学」をテーマに共同説明会を実施しており、令和4年度は12月にオンライン方式で開催し、15校15名の高校教員の参加者申し込み（前年度11校11名）を得ることができた。

5) 高校または本学での模擬授業や進学相談会

令和4年度は、高校内での模擬授業や進学相談会、業者主催の学外進学相談会に積極的に参加するとともに、兵庫県、大阪府及び和歌山県の工業高校校長会と連携して3府県の工業高校生他を対象とした夏の2日間（今回から1日単位で参加可能なプログラムで実施）に亘る体験学習を実施し、延べ17名の参加があった。工業高校と連携した高大連携事業では、大学での工学教育と高校での教育との差異や卒業後の進路等について理解が深まり、適切な進路選択に貢献していると高校教員からも評価されている。

6) 進学情報サービス企業による進学情報誌やWEB企画の活用等

リクルートやマイナビなどの進学情報サービス企業が制作している進学情報誌（紙媒体）に参画した。このような企業における、近年の情報提供手段は紙媒体からWEBに移行しつつあるため、併せてWEB媒体の企画にも参画している。企画の選定は、各企画からの資料請求者数や入学者が本学の情報を得るために用いた企画の多寡により費用対効果を分析し行った。

また、本学と競合関係にある大学が紹介されているWEBページを参照している生徒に対して、本学のバナー広告が表示される等のターゲティング広告を行った。

7) 入学志願者、入学者の状況

最近の志願者の状況を見ると、推薦型入試（学校推薦型選抜、総合型選抜）の志願者減もあるが、一般選抜入試（特待生選抜含む）の志願者減少が著しい。志願者の減少要因として、① 18歳人口の減少（令和2年度を100とした場合、3年度97.8%、4年度96.1%）、②大学全入時代を迎えての既卒者の減少及び一人あたりの出願数の減少 ③ 他大学における工学系学部の新設（関西学院大、近畿大、大和大、京都先端科学大、大阪国際工科専門職大など）が考えられるが、コロナ禍以降、多くの高校において、早期に進路を決定したいとの受験生の志向が強まり、年内に合格が出る推薦型入試を志望する者が増加しているものと考えられる。この傾向は、本学だけでなく、私立大学全体にみられる傾向との指摘がされている。

入学志願者数及び入学者の状況

入試年度		学校推薦型選抜公募前期	学校推薦型選抜公募後期	学校推薦型選抜特別推薦	総合型選抜(AO)前期	総合型選抜(AO)後期	学校推薦選抜、総合選抜計	一般選抜Ⅰ期	一般選抜Ⅱ期	一般選抜Ⅲ期	一般選抜合計	推薦一般入試計	社会人入試計
令和3	志願	11	18	72	15	3	119	73	76	51	200	319	23
	合格	11	16	69	15	3	114	58	59	42	159	273	23
	入学	7	8	69	15	3	102	33	26	28	87	189	23
令和4	志願	15	16	73	12	4	120	56	37	38	131	251	27
	合格	11	13	68	12	4	108	42	32	27	101	209	27
	入学	4	11	65	11	4	95	29	20	19	68	163	27
令和5	志願	13	4	51	14	1	83	37	18	21	76	159	24
	合格	12	3	50	14	1	80	30	15	14	59	139	24
	入学	8	2	50	13	1	74	18	8	10	36	110	24

令和4年度入学生は、入試制度の変更や新型コロナウイルス感染症を受けての受験生の変化などの影響で、大幅に減少して190人となった。こうした状況を踏まえ、令和5年度入試では、ものづくり創造工学科の募集停止と他の3学科の収容定員に変更の手続き（機械工学科入学定員100名、電気電子工学科入学定員60名、情報処理工学科入学定員75名、計235名）を行っての活動であったが、全体の入学者数は134人となり、前年度と比較すると56名の減であった。指定校推薦、公募推薦（前期）、総合型選抜が前年度並みであったのに対し、特別推薦、公募推薦（後期）、一般・特待生選抜が大幅に減少している。

本学の学科別の入学者数推移は以下のとおりである。

令和5年度までの各学科入学者の状況

(単位：人)

学科名	入学定員	区分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
機 械 工学科	令和 3 : 105 令和 4 : 95 令和 5 : 100	一般学生	110	59	45	27
		社会人学生 (企業派遣)	15 (15)	16 (16)	15 (15)	11 (11)
		小 計	125	75	60	38
		対定員比	119.0%	71.4%	63.2%	38.0%
電気電子 工学科	令和 4 : 55 令和 5 : 60	一般学生	62	47	34	30
		社会人学生 (企業派遣)	7 (7)	6 (6)	7 (6)	9 (9)
		小 計	69	53	41	39
		対定員比	125.5%	96.4%	74.5%	65.0%
情報処理 工学科	令和 3 : 55 令和 4 : 65 令和 5 : 75	一般学生	68	62	68	53
		社会人学生 (企業派遣)	1 (1)	1 (1)	5 (4)	4 (4)
		小 計	69	63	73	57
		対定員比	125.5%	114.5%	112.3%	76.0%
ものづくり 創造 工学科	30 (4 年度 まで)	一般学生	33	21	16	—
		社会人学生 (企業派遣)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—
		小 計	33	21	16	—
		対定員比	110%	70%	53.3%	
合 計	令和 4 : 245 令和 5 : 235	一般学生	273	189	163	110
		社会人学生 (企業派遣)	23 (23)	23 (23)	27 (25)	24 (24)
		小 計	296	212	190	134
		対定員比	120.8%	86.5%	77.6%	57.0%

③ 情報の公表

令和 3 年 3 月に「情報公開及び開示に関する規則」を制定し、本学の社会的説明責任を果たすことを目的として、適時に適切な情報を公表することになっている。

(4) 施設等の整備における中期計画の目標と令和4年度の取り組み状況

【中期計画】

大学内の活動を安全・安心に行うための施設等を適正に維持管理し、施設・設備整備のための投資を計画的に実施する。

① 土地・建物・施設管理

1) 学内活動を安全・安心に行うための施設等の適正な維持管理および施設・設備の計画的投資の実施

平成28年度以降、1、3号館、2、4号館、体育館と順次、耐震改修工事を複数年度にわたり実施し、令和2年度に完了した。令和3年度には耐震性能を満たしていないクラブハウスを使用停止とし、部室を実験実習棟に移転したため、学内建物の耐震化率は100%となった。

また、耐震改修にあわせて、この間、補修が必要とされた外壁、渡り廊下屋根等の関連補修やトイレ改修を実施した。その後、主要建物の屋上防水工事等や3号館屋上防水工事を行った。

また、各建物の空調設備が更新時期を迎えたため、29年度以降、2、1、4、3号館と順次、工期を分けて空調設備更新工事を順次実施し、4年度には8号館が完了した。

学生寮は閉寮に伴い、寮建物は令和2年2月末までに取り壊しを行った。

これまでの建物等の整備に係る状況は以下のとおりである。

実施年度	内 容
平成28年度	1、3号館耐震改修
平成29年度	2、4号館耐震改修、2号館空調更新
平成30年度	1、4号館空調更新、2号館屋上防水
令和元年度	学生寮解体、3号館空調更新Ⅰ期
令和2年度	体育館耐震改修、3号館空調更新Ⅱ期、1号館屋上防水
令和3年度	クラブハウス使用停止、封鎖、8号館空調更新Ⅰ期、3号館屋上防水、 6号館屋根・外壁補修
令和4年度	8号館空調更新Ⅱ期

2) 土地の有効活用、学生寮跡地活用の検討

学生寮の跡地は現在、更地となっており、今後、その跡地について収益確保につながる土地利用を検討することになっている。

3) 省エネの推進

地球環境保護、エネルギーコストの低減の観点から、太陽光発電設備の整備、LED 照明への切り替え、遮熱フィルム施工、各建物の空調設備の更新（一部をセントラル空調から個別分散空調に切り替え）を令和 4 年度に完了し、省エネの一層の推進を図ってきた。これまでの省エネ努力の結果、電力使用量は減少傾向を辿っている。しかしながら、昨今のエネルギー価格高騰の影響により、4 年度では光熱水費の増加が顕著となった。

② 教育設備の整備・充実

1) 教育設備の整備・充実、管理

平成 30 年度において教育装置に係る補助金を得て、IoT 時代のものづくり教育システム装置として、3D プリンター及び電力マイクログリッド試験装置を整備した。また、令和 2 年度において、フルカラー 3D プリンターの企業からの寄贈があり、工学教育に活用している。

学内教育情報システムでは、令和 3 年度においては、学内教育支援システムから学生端末でファイルが容易に取り出せる AnyConnect の導入、ネットワーク機器および仮想基盤の更改、教務システムのクラウド移行およびリビジョンアップを行ったほか、HDD 端末 SSD 換装により 情報処理演習室パソコンの起動時間の短縮化を実現し、快適な授業運営ができるよう環境整備を図った。

令和 4 年度では、8 号館情報処理演習室と小演習室の映像・AV システムをつなぎ同時配信可能とする整備を行った。

2) 不要装置、有害物の計画的な廃棄

使用されない装置等の残存状況を把握し、不要な装置等の廃棄を行い、薬品や有害廃棄物について法令に基づき適切な処分を実施することにしており、4 年度においても法定上必要な有害廃棄物の処理対応、年度末での廃棄物処分を行った。

(5) 外部連携活動における中期計画の目標と令和 4 年度の取り組み状況

【中期計画】

外部組織との連携により、本学の教育研究の向上、学生確保、情報発信の強化を図るとともに、課題解決に取り組み、地域発展に貢献する。

① 地域自治体との連携

尼崎市が推薦者となる特待生入学制度を平成 24 年度から実施しているが、同制度のみならず、地域活性化のための研究の実施、学生の地域貢献活動の推進等を通じて尼崎市と連携協力をさらに進めるため、同市との包括連携協力協定を平成 28 年 8 月 1 日に締結した。

令和4年度（令和5年度入学）の尼崎市からの特待生の推薦は1名であり、令和3年度の5名からは4名減少した。

伊丹市とは、尼崎市特待制度と同様の推薦制度を実施すべく29年3月に協定を締結した。6年目にあたる令和4年度（令和5年度入学）について、同市からの推薦は1名であった。

②地域経済団体との連携

地域の経済団体である尼崎経営者協会と同協会加盟企業による学生のインターンシップ受け入れ拡充、学生の就職支援、加盟企業の従業員研修の受け入れ等、技術者教育の推進などを図るため平成29年3月に相互連携に係る包括協定を締結した。本協定に基づき、これまでインターンシップ受け入れ企業の拡充や経営者協会主催による工場見学への本学学生参加、また、同協会を通じた学習成果の確認や各種情報提供を推進するための協議を行ってきた。

③他大学との連携

単位互換、教職員の資質向上についての共同アクション等を推進するため、東洋食品工業短期大学と包括連携協定を28年2月に締結したが、これに基づく具体的アクションとして合同のFD講演会、教員の相互派遣、研究機器の相互利用を行った。

また、大阪大学とは協定に基づき、企業派遣学生が大阪大学の上学研究科研究室で研究を実施する研究インターンシップを平成29年度より実施してきたが、令和2～4年度はコロナ禍により中止せざるを得なかった。

④工業高校との連携

従前から、本学教職員が工業高校に出向いての模擬授業、工学系分野説明会、また、兵庫県、大阪府および和歌山県の工業高校長会と連携による2日間に亘る体験授業の実施等をとおして、工学教育や工学の意義を高校生に理解してもらうための活動を展開し、幅広く高大連携に取り組んできた。また、平成28年度からは、兵庫県高等学校教育研究会工業部会および大阪府工業高等学校長会と連携し、さらに令和元年度から和歌山県高等学校長会工業部会とも連携し、これら工業高校校長会が推薦する生徒を特待生として受け入れるなど、高大連携に努めている。

令和5年度入試においては、兵庫県高等学校教育研究会工業部会が推薦する者のうち5名（前年度5名）が合格し、和歌山県高等学校長会工業部会が推薦する者1名（前年度0名）が合格した。大阪府工業高校長会から推薦はなかった。（前年度2名）

3府県の工業系高校生を対象とした夏季休業期間中の体験授業については、「工学とはどのような学問であるか」をテーマに、本学教員による授業及び実験・実習を体験してもらい、大学教育についての理解を深める取り組みを行っている。令和2年度はコロナ

禍という状況の中で中止となったが、令和3年度はコロナ感染対策を講じて実施し12名の参加があり、令和4年度は17名（延べ人数：今回から1日単位で参加可能なプログラムで実施）の参加があった。

このほか、従来から、京都府立工業高校、尼崎双星高校、尼崎西高校、吉川高校、市川高校等からの要望で、本学で高校生に対する授業体験や施設見学の機会を提供し、大学での教育を理解してもらう高大連携プログラムを実施してきた。令和3年度はコロナ禍という事情で尼崎西高校のみの受け入れ、令和4年度はコロナ感染対策を講じて、尼崎双星高校、尼崎西高校、星翔高校、鳥取湖陵高校からの要望を受け入れて実施した。

⑤その他の外部連携活動

1) 公開講座の開催

地域住民向けに本学教員と関係機関による公開講座を平成27年度以降定期的に開催してきたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年3月以降、中止せざるを得ない状況となっている。

2) 企業向けシンポジウムの開催

産学連携を図る観点から、IoT時代における新しいものづくり技術の紹介をかねて、本学にて企業向けシンポジウムを関西サイエンスフォーラムとの共催、関係の経済団体の支援も得て2年連続で開催したが、令和2年度～4年度は新型コロナウイルス感染症防止のため中止せざるを得なかった。

開催日	テーマ	参加者数
平成30年10月22日	IoT時代のものづくり、ロボット技術を如何に進めるか	130名
令和元年11月6日	IoT時代のものづくり、3Dプリンター技術を如何に進めるか	65名

(6) 人材開発センターにおける中期計画の目標と令和4年度の取り組み状況

【中期計画】

人材開発センターの研修および通信教育の内容のさらなる質の向上を図り、需要家ニーズを反映したプログラムの開発、新規需要家の開拓等に取り組む。

4～5月は、新型コロナウイルス感染防止の影響を受け集合研修への応募数は前年同様低調であったが、6月以降回復の傾向が続いており、受講生数は延べ592人と昨年度実績392人を上回った。

通信教育については、その新規受講生数は延べ4708人。過去最低であった前年度の実績は6,128人よりも減少傾向にあり、厳しい状況が続いている。

1) プログラムの質向上に向けた活動

- ・集合研修の目的は、学んだことを仕事場で実践してもらうことを通じて経営・現場にインパクトをもたらすことである。研修は、それ自体が直接経営・現場にインパクトをもたらすことはできないが、受講者に行動変化を起こすことで間接的にインパクトを与えることができる。そこで、人材開発センターの研修が、間接的に経営・現場にインパクトを与える有効なものとなっているかを評価するために、階層別研修終了後半年から1年たった後に受講生に研修で学んだ内容を実践しているか否かを問うアンケートを実施した。133人から回答を得、90%以上の受講生の方が研修で学んだことを実施していた。さらに、少なくとも20～30%の受講生の方が成果を挙げていたことが分かり、当センターで実施している研修内容の有効性が確認できた。この有効性を維持・向上させるために、今後も、研修内容の継続的な改善活動を推進していくことにしている。
- ・通信教育の“鉄鋼概論圧延編”について、最近の技術動向等に対応すべく改訂作業を進めており、令和5年には改訂版を使用する予定である。

2) 需要家ニーズを反映したプログラムの開発

- ・会社で実施しているJK（自主管理）活動に対するアドバイスをしてほしいという顧客要望に応じて、本年度新たに講師派遣を始めた。また、ストレスに対する耐性が益々必要とされている状況を考慮し、今年度新たに、レジリエンス“ヤリガイ回復”研修も始めた。いずれも顧客の反応が好評だったので、次年度も継続実施する予定である。
- ・通信教育の新しい科目として“電気中級”を令和5年度から開始すべく鋭意原稿作成している。

3) 新規需要家の開拓への取り組み

集合研修や通信教育の内容をより多くの人に知ってもらうために、ホームページを更新しスマートフォンからでも見やすい構成とし、研修や通信教育の申し込み方法も分かり易くした。

(7) 組織運営における中期計画の目標と令和3年度の取り組み

【中期計画】

本学の中期計画を確実に実現しうる管理運営体制を構築し、本学教職員が効率的で効果的な業務を推進し、働きやすい環境を整備する。

① 管理運営体制

大学ガバナンスについては、ガバナンスコードに基づく法人運営・コンプライアンスの徹底として、日本私立短期大学協会が策定したガバナンスコードの各項目について自主点検を行った。また、令和4年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証

評価を受審し、自己点検評価書に基づく評価チームの調査があり、12月に評価結果の通知があり、「令和2年3月25日の理事会及び評議員会、3年5月28日の評議員会において監事が出席してせず開催されており業務監査が適切に行われていない」との指摘があった。新型コロナウイルス感染症拡大のなか、オンライン開催で行ったものであり、こうした事情があったものの、評価結果を重く受け止めて必要な改善を行うとともに、さらなる改善に努めていくことにしている。

令和2年度に策定した中期計画について進捗管理を行い、PDCAサイクルの構築を図ることにしており、事業計画や事業報告の時点を捉えて学内関係委員会を含めてフォローすることになっている。

また、自然災害、傷病、情報セキュリティ等、様々な想定しうる事態に対する適切な危機管理体制の整備、対応について検討することにしており、特に、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症については感染状況を見極めながら適切な対応に努めた。

効率的な組織運営、働き方改革制度への対応としては、業務内容の工夫による残業時間の削減を実行し、令和3年度は前年度比20%の削減を実現したが、4年度はコロナから学内活動が平常化に向かったことや事務職員の退職による減少もあり、同13%増加した。また、年次有給休暇取得促進により、年休取得率を前年度の71.9%からさらに高めるべく取り組んだ。

今後、18歳人口が減少していく中で将来にわたり学園を健全に運営するために、教職員体制、学科編成等を含めて長期的観点から引き続き、抜本的な対策の検討を進めることにしている。

② 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

令和4年度における新型コロナウイルスの感染症への対応としては、兵庫県でのまん延防止等重点措置実施期間が令和4年3月21日に解除された以降、その後そうした措置が実施されることはなかったが、学内において文部科学省が定めるガイドラインや国・県通知に基づく感染防止対策の徹底を図った。マスクの着用、手洗い消毒、教室の換気・消毒、3密対策という基本的対策と学生教職員の日常の健康自主管理、体調がすぐれない場合の公認欠席の適用などを継続した。その結果、本学では新型コロナウイルスの感染症の陽性と判明した学生・教職員が一定数出たが、クラスターの発生はなかった。

令和4年度の入学式、卒業式では、前年度同様、学科毎に2組に分けて出席者を限定して実施するとともに来賓祝辞の省略等による時間短縮を図った。

授業は対面により実施し、期末試験も平常どおり行った。自治会クラブ活動も平常どおり行われ、飛翔祭は1日に規模を短縮して3年ぶりの開催となった。

(8) 財務における中期計画の目標と令和4年度の取り組み状況

【中期計画】

大学を巡る将来の厳しい環境を見据えて、収入および支出両面から見直し、安定的な財務基盤の確立を目指す。

(目標)人材開発センターを除いた短期大学単体での経常的収支の黒字化

① 収入の安定的確保

過半を占める学納金については、入学生定員充足による安定的確保を図るとともに、教育力拡充等による補助金獲得のための努力を行ってきたが、残念ながら令和5年度は入学生数が定員割れした令和3、4年度を大幅に下回る結果となり、学納金、経常費補助金とも減少が大きく、深刻な収入減となった。

収入確保に向けて、学生募集活動の強化による学生入学定員(235人)の充足と併せ、今後の安定的な収益源を確保するため、学生寮跡地の土地有効利用について検討を進めることにしている。

② 支出の改善

令和4年度では収入の大幅減に伴い、人件費を含めた支出の大幅削減を柱とした収支改善対策を実行し、予算管理の執行に努めた。

② 適正な財務管理

「短期大学(土地信託事業を含む)での経常収支の黒字」を目標とするものの、学納金の落ち込みから収支は厳しい状況となっており、さらなる支出削減等の見直しによる収支改善対策の実行による収支赤字削減努力を織込んで、令和5年度予算編成を行った。

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

当該会計年度における資金の流れ(収入と支出)の状態を表したものである。

令和4年度における資金収入では、大学では、入学生数の減による学納金収入の減少などにより前年度に比べ減収となった。人材開発センターでも、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が見込めず研修料収入が前年度を下回った。

資金支出では、大学では、光熱費の高騰などの増加要因があったが、経常経費の削減などにより、前年度に比べて減少した。人材開発センターでも、研修会関連費用が諸物価の値上げにより増加したものの、人件費支出の減少により、前年度に比べて減少した。

資金支出の減少以上に資金収入が減少したため、大学・人材開発センターを合わせた次年度への繰越資金(3月末時点での現預金残高)は、前年度末時点より5,200万円減少している。

(2) 事業活動収支計算書

企業の損益計算書にあたり、法人の経営状態を表したものである。

令和4年度については、学納金収入が減少し、また経常費補助金も減少となったため、事業活動収入は前年度比マイナス16.5%の減収となった。事業活動支出は、人件費の削減や学生数減に伴う教育活動経費等が減少し、支出減となったが、収入減が大きく、経常収支にあたる基本金組入前収支は、前年度よりマイナス幅が拡大し、1億2,100万円となった。

設備投資をあらわす基本金組入額は、令和4年度は空調設備更新工事などを行ったが、償却完了となった設備の除却などの基本金の取崩しが大きかったため、相殺され0円であった。

前年度・当年度／事業活動収支決算比較

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	前年度比
事業活動収入	1,090,900	910,900	-16.5%
産業技術短期大学	974,800	801,200	-17.8%
人材開発センター	116,100	109,700	-5.5%
事業活動支出	1,112,400	1,032,000	-7.2%
産業技術短期大学	999,500	925,100	-7.4%
人材開発センター	112,900	106,900	-5.3%
基本金組入前収支	△ 21,600	△ 121,100	-460.6%
基本金組入額	△ 89,400	0	—%
当年度収支	△ 111,000	△ 121,100	-9.1%

(3) 貸借対照表の概要

年度末時点での資産と負債および自己資産などの額をあらわしている。

令和4年度末の資産は、固定資産では教研備品などが減価償却により目減りし、また、積立金も減少した。現金預金などの流動資産も減少し、前年度より全体で2億2,700万円が減少している。負債では、未払金、前受金が減少した。

基本金は、施設設備の除却取崩しにより減少した。繰越収支差額は、単年度収支のマイナス1億2,100万円と基本金取崩のプラス1億8,800万円により、前年度より、累積の収入超過額が6,700万円増加した。

前年度・当年度／貸借対照表比較

(単位：千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	前年度比
固定資産	4,793,200	4,670,400	-2.6%
流動資産	989,100	884,600	-10.6%
資産 計	5,782,300	5,555,000	-3.9%
負債	749,400	643,100	-14.2%
基本金	4,729,400	4,541,500	-4.0%
繰越収支差額	303,500	370,400	22.0%
負債、自己資産 計	5,782,300	5,555,000	-3.9%

以 上